

米に関するマンスリーレポート

(令和2年8月号)



「米に関するマンスリーレポート（マンレポ）」とは

⇒ 米に関する価格や需給の動向に関するデータを集約・整理し、毎月定期的に公表しています。需要に応じた生産・円滑な米取引に役立てていただくことを目的としています。

【利用上の注意】

1. 原則として毎月中旬公表。公表日の2営業日前までに入手可能なデータを反映しています。
2. 内容については、必要に応じて項目の追加・削除などの変更を行うことがあり得ます。

データはどう読み解けばいいの？

そんなときは、「ここが分からない！マンレポ」をチェック！

https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/manrepo_kaisetu.html

目次（令和2年8月号）

特集

- 1 主食用米等の需給見通し(米の基本指針(令和2年7月30日))
- 2 令和2年産米等の作付意向について(令和2年6月末現在)

特集1

特集2

I 米の民間在庫情報

各産地の米の民間在庫数量は、年間玄米仕入量500トン以上の出荷段階（全農、JA等の出荷業者）の在庫量と年間玄米仕入数量4,000トン以上の販売段階（米卸等の販売業者の在庫量）を対象に調査し、その合計（出荷段階＋販売段階）の数値も合わせて公表しています。

集荷数量が概ね確定する1月以降の在庫数量は、販売に伴って減少していくので、その変化を見ることにより、販売状況を読み取ることができます。

民間在庫の推移

農林水産省(政策統括官)HP <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.htm>

- (1) 全国段階の民間在庫の推移(うるち米)(速報)
- (2) 産地別民間在庫の状況(前年同期差)
- (3) 平成30・令和元年産の産地別民間在庫の推移(うるち米)(速報)

在庫1

Excel

在庫4

Excel

在庫5

Excel

II 米の契約・販売情報

産地別事前契約数量は、米の収穫が始まる前に、契約書や確認書等によりあらかじめ取引されることが決定している数量で、年間の玄米の仕入量が5,000トン以上の全国出荷団体等からの報告を産地別に取りまとめたものです。例えば、契約数量に占める事前契約数量の比率が高い産地では、取引数量の多くを収穫前に契約し、あらかじめ販路を確保しているものといえ、需要に応じた生産に向けた取組が進められていることがうかがえます。

1 事前契約の取組状況

農林水産省(政策統括官)HP <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.htm>

- (1) 近年の事前契約数量の推移(平成26年度～令和2年度)
- (2) 令和2年度産の産地別事前契約の取組状況(令和2年6月末現在)(速報)

契約1

契約2

Excel

2 令和元年産の産地別契約・販売状況

契約3

Excel

(累計、うるち米、令和2年6月末現在)(速報)

III 米の価格情報

相対(あいたい)取引価格

米については、全農等の出荷業者と卸売業者等間で、年間を通じて長期的な取引を行う「相対取引」が行われています。このため、農林水産省では、年間玄米仕入量5,000トン以上の全国出荷団体等と年間玄米直接販売数量5,000トン以上の卸売業者を対象に、指標となる各産地の作付上位2～3銘柄を調査対象産地品種銘柄(令和元年産米:118産地品種銘柄)として、相対取引価格・数量を毎月調査し、米の取引価格の代表となる指標の一つとして公表しています。

1 相対取引価格・数量

農林水産省(政策統括官)HP <https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/aitaikakaku.htm>

- (1) 年産別の相対取引価格
- (2) 相対取引価格・数量(令和元年産米、産地品種銘柄別、令和2年6月分)(速報)
- (2) 相対取引価格・数量(令和元年産米、産地品種銘柄別、令和2年7月分)(速報)
- (3) 相対取引価格(月別・年産平均価格)(令和元年産米、産地品種銘柄別)(速報)

価格1

価格2

Excel

価格4

Excel

価格6

Excel

価格8

2 スポット価格の状況(日本コメ市場株式会社)

日本コメ市場株式会社 HP <https://www.nihonkomeshiijo.co.jp/>

価格9

3 米の先物取引価格の推移

農林水産省(食料産業局)HP <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syoutori/index.html>

価格10

4 米取引関係者の判断(米穀機構による調査、令和2年7月分)

米穀安定供給確保支援機構HP <https://www.komenet.jp/>

Ⅳ 消費の動向

- 1 米の消費動向(米穀機構による調査)

消費1

米穀安定供給確保支援機構HP <https://www.komenet.jp/>

- 2 購入数量・支出金額の推移(家計調査)

消費4

- 3 消費者物価指数の推移

消費6

- 4 小売物価統計の推移

消費7

総務省統計局HP <https://www.stat.go.jp/data/index.html>

- 5 米穀販売事業者における販売数量及び販売価格の動向

消費8

- 6 中食・外食事業者の米の仕入状況

消費9

- 7 小売価格の推移(POSデータ)

消費10

Ⅴ 輸出入の動向

- 1 MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

輸入1

- 2 加工原材料用に係る政府所有MA米の見積合わせ結果(令和2年度)

輸入2

- 3 SBS輸入米の見積合わせ結果(令和元年度)

輸入3

- 4 CPTPP・国別枠の見積合わせ結果(令和2年度)

輸入4

農林水産省(政策統括官)HP <https://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/nyusatu/index.html>

- 5 コメ・コメ加工品の輸出量及び輸出金額について

輸出1

- (1) 商業用の米の輸出数量及び金額の推移

輸出2

- (2) 2019年の主な増加要因

輸出3

- (3) 米菓の輸出数量及び金額の推移

輸出4

- (4) 日本酒(清酒)の輸出数量及び金額の推移

輸出5

- (5) 包装米飯(パックご飯)等の輸出数量及び金額の推移

輸出6

- 6 コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向について

輸出7

Ⅵ 主食用米以外の情報

- 1 加工用米及び新規需要米等の生産状況

- (1) 加工用米の生産量

加工1

- (2) 新規需要米等の用途別作付・生産状況の推移

加工1

- (3) 令和元年産 都道府県別の生産状況

加工2

- 2 米加工品の状況

- (1) 主な米加工品の生産状況

加工3

- (2) 30米穀年度における加工原材料用米穀の使用状況(推計)

加工4

- (3) 加工原材料用米穀の使用状況(推計)の推移

加工5

- 3 酒造好適米の需給状況

- (1) 日本酒の出荷状況

酒造1

- (2) 日本酒原料米の使用状況

酒造1

- (3) 酒造好適米の生産量

酒造2

- (4) 酒造好適米の需要量

酒造2

- 4 飼料用米の需要量

飼料1

Ⅶ 作柄概況

令和2年産水稻の西南暖地における早期栽培等の作柄概況(7月15日現在)

作柄1

(参考) 主な水稻作付道県における令和2年産水稻の生育状況(令和2年7月29日現在)

生育1

「米に関するマンスリーレポート」とは、米に関する価格や需給の動向に係るデータ・情報をより多くの方に、かつ、より有効に活用していただけるよう、情報の整理方法、提供方法等を見直しました。

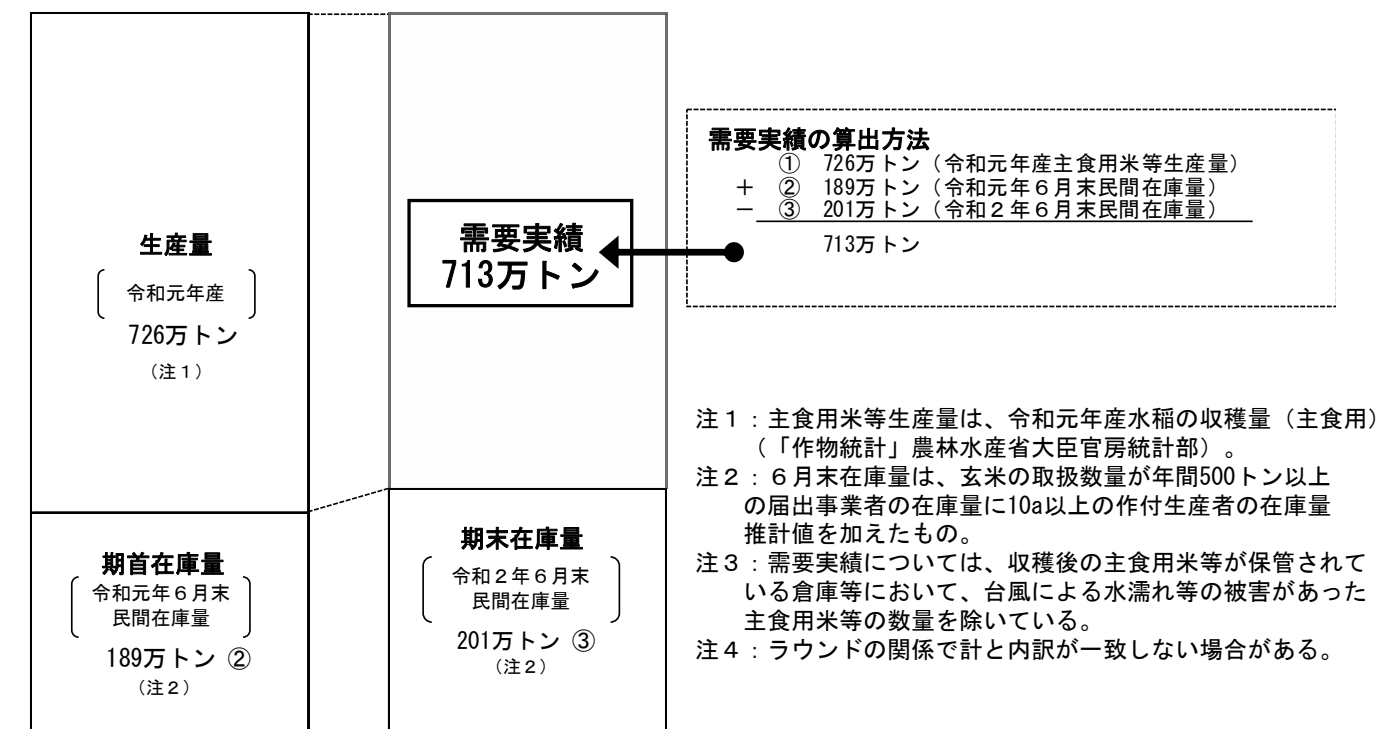
また、当省ホームページでの公表に際しては、本編・資料編に加え、カテゴリ別にも整理して掲載することにしました。さらに一部データ資料については、エクセルによる提供も開始しましたので、ぜひご活用願います。

今の特集①

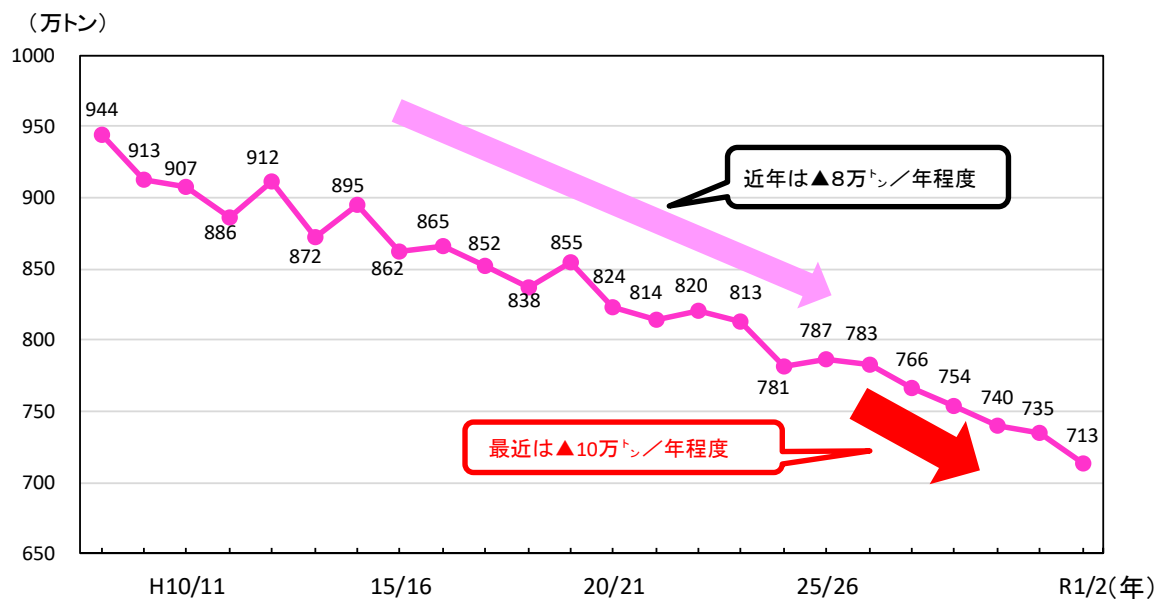
1 主食用米等の需給見通し（米の基本指針(令和2年7月30日)）

（1） 令和元/2年の需要実績（速報値）

- 令和元/2年（令和元年7月から令和2年6月までの1年間）の需要実績は、前年（734万トン）から21万トン減少し、713万トンとなった。
- 令和2年6月末民間在庫量は、前年から12万トン増加し、201万トンとなった。



（参考：主食用米の需要量の推移）



(2) 令和2/3年の需要見通し（推計値）

- 令和2/3年の需要見通しについては、平成30年11月の基本指針において採用した下記手法により算出し、715万トンと見通す。

【需要見通しの算出方法】

- 平成8/9年から令和元/2年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和2/3年（令和2年7月から令和3年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ②で算出した値に令和2年の人口（推計値）を乗じて算出

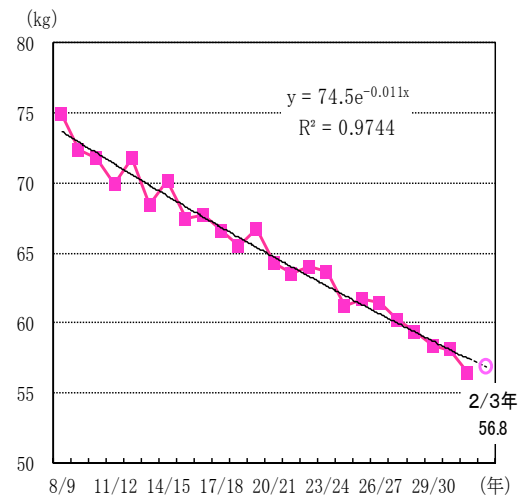
① 平成8/9年から令和元/2年までの1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4
30/元	734.6	126,443	58.1
元/2	712.8	126,167	56.5

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和2/3年の1人当たり消費量（推計値）を算出

(単位:kg)		
年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.4
30/元	23	58.1
元/2	24	56.5 (速報値)
2/3	25	56.8 (推計値)



③ 令和2/3年の需要見通しを算出

	2/3年
1人当たり消費量(推計値) ①	56.8kg
	2年
人口(推計値) ②	125,718千人
	2/3年
需要見通し ①×②	714.6万トン

注1：人口(推計値)は、「人口推計(総務省令和2年4月公表)」の総人口(令和元年10月1日現在)に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所平成29年4月公表)」の令和元年10月1日から令和2年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量(推計値)の実数に、人口(推計値)の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量(推計値)(小数点第2位を四捨五入)に人口(推計値)(小数点第1位を四捨五入)を乗じて算出した値とは一致しない。

(3) 令和2/3年の需給見通し

- 令和2年6月末民間在庫量201万トンに、令和2年3月の基本指針で設定した生産量709～717万トンを加えた供給量の計は910～918万トン。この供給量から令和2/3年の需要見通し715万トンを差し引くと、令和3年6月末民間在庫量は196～204万トンと見通される。

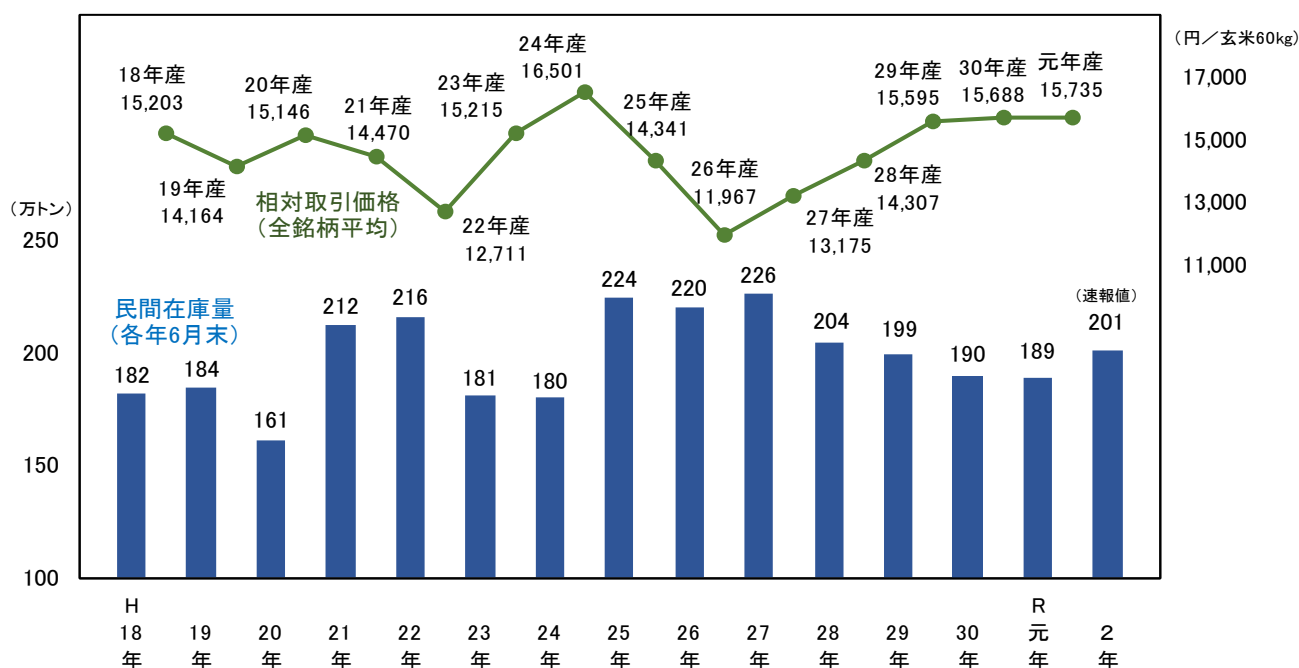
(単位: 万トン)

令和2年6月末民間在庫量	A	201
令和2年産主食用米等生産量	B	709 ～ 717
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B	910 ～ 918
令和2/3年主食用米等需要量	D	715
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	196 ～ 204

- 注1:「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。
- 注2: 令和2年産主食用米等生産量は、各産地の6月末現在の作付意向を踏まえると、作柄状況等によっては、上振れする可能性がある。
- 注3: 令和2/3年主食用米等需要量は、過去のデータを用いてトレンドで算出した令和2/3年の1人当たり消費量(推計値)に、令和2年の人口(推計値)を乗じて算出した値であり、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、下振れする可能性がある。
- 注4: 上記の需給見通しのほか、第4の2のSBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用等として流通する見通し。
- 注5: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 相対取引価格と民間在庫量

- 相対取引価格は、その年々の需給状況により変動しているが、6月末における民間在庫量(生産、出荷、販売段階における在庫量)の水準もその要因の一つ。



注: 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月(元年産は2年6月)までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

令和2年産米等の作付意向について (令和2年6月末現在)

令和2年産における各都道府県の主食用米、戦略作物等の作付意向について、6月末現在の状況を取りまとめましたのでお知らせします。

令和2年産米等の作付意向（令和2年6月末現在）

- 主食用米は、4月末に比較して、前年実績に対し減少傾向が10県増加して22県となったものの、主産県の多くを含めた25県が前年並み傾向であり、6月末現在において前年実績（137.9万ha）から微減と推計。
一方、戦略作物については、4月末に比較して、飼料用米で減少傾向が8県増加して28県、加工用米で減少傾向が3県増加して20県となっています。
- 通常6月30日が提出期限である飼料用米等の取組計画書等について、8月31日まで追加・変更を受け付けることとしたところであり、主食用米から飼料用米等への仕向先の変更に一層取り組む必要があります。

【令和2年産米等の作付意向（元年産実績との比較、令和2年6月末現在）】

	主食用米		備蓄米		戦略作物													
					加工用米		飼料用米		WCS用稲 (稲発酵粗飼料稲)		米粉用米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)		麦		大豆	
	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末	4月末	6月末
前年より 増加傾向	0県	0県	16県	18県	18県	20県	10県	8県	16県	18県	21県	27県	18県	25県	20県	21県	17県	21県
前年並み 傾向	35県	25県	7県	7県	9県	4県	15県	9県	11県	15県	9県	4県	9県	2県	13県	10県	13県	9県
前年より 減少傾向	12県	22県	10県	9県	17県	20県	20県	28県	16県	11県	16県	16県	9県	11県	12県	14県	15県	15県

- 注1：2年産の意向（増加傾向、前年並み傾向、減少傾向）は、元年産実績との比較。
 2：比較している主食用米の元年産実績は、令和元年12月10日統計部公表の主食用作付面積。
 3：備蓄米の元年産実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。
 4：加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米の元年産実績は、取組計画認定面積。
 5：麦・大豆の元年産実績は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

※ 地域農業再生協議会別の作付意向の詳細については、以下のURLを御覧下さい。
http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/s_taisaku/200717.html

令和2年産米等の都道府県別作付意向（令和2年6月末現在）

都道府県	主食用米			備蓄米			戦略作物																				
	元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		加工用米			飼料用米			WCS (稲発酵粗飼料用)			米粉用米			新市場開拓用米 (輸出用米等)			麦			大豆		
		4月末時点	6月末時点		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)		元年産実績 (ha)	2年産の意向 (対前年実績)			
						4月末	6月末		4月末	6月末		4月末	6月末		4月末	6月末		4月末	6月末		4月末	6月末		4月末	6月末	4月末	6月末
全国計	137.9万			32,818			46,737			72,509			42,450			5,306			4,097			97,197			86,299		
北海道	97,000	→	→	381	→	→	5,022	↑	↑	1,974	↓	↓	573	↓	→	50	↑	↑	591	↑	↑	33,132	↑	↑	18,810	↓	↓
青森	39,200	↓	↓	4,505	↑	↑	1,162	↓	↓	4,765	↓	↓	652	↓	→	6	↓	↓	131	↑	↑	626	↓	↓	4,253	→	↑
岩手	48,300	→	→	651	↑	↑	1,292	↓	↓	3,724	↓	↓	1,673	↑	↑	57	↑	↑	177	↑	↑	3,347	→	→	3,519	→	↑
宮城	64,800	→	→	2,167	↑	↑	836	↓	↓	4,871	↓	↓	2,053	↓	→	72	↑	↑	442	↑	↑	1,700	↓	↓	9,403	↓	↓
秋田	74,900	→	→	3,738	↓	↓	8,439	↓	↓	1,601	↑	↓	1,144	↓	↓	391	↑	↑	249	→	↓	190	↓	↓	7,895	→	→
山形	56,900	→	→	3,561	↑	↑	3,708	↑	↑	3,444	↓	↓	922	→	→	124	↓	↓	167	↓	↑	87	→	↓	4,596	→	→
福島	60,400	↓	↓	4,800	↑	↑	446	↓	→	4,623	↓	↓	1,013	↓	↓	2	↑	↓	63	→	↓	248	↑	↑	792	↓	↓
茨城	66,400	→	↓	208	↑	↑	1,286	↑	↑	7,707	→	→	527	→	→	17	→	↑	400	↓	↑	4,370	→	↓	391	↓	↑
栃木	54,900	→	→	1,386	↓	→	2,098	↓	↓	8,414	↓	↓	1,620	↓	↓	699	↑	↑	52	↓	↓	7,148	→	→	339	↓	↓
群馬	13,600	→	→	114	↑	↑	1,473	↓	↓	1,003	↓	↓	528	↓	↓	337	↓	↓	14	↓	↓	2,118	↓	↓	110	↑	↓
埼玉	30,900	→	→	92	↑	↑	247	→	→	1,281	→	→	106	→	→	749	↑	↑	29	↑	↑	1,686	→	→	330	→	→
千葉	53,700	↓	→	714	↑	↑	1,534	→	↓	3,914	→	↓	912	↑	↑	33	→	↑	14	↓	↓	539	↓	↓	181	↑	↑
東京	129	→	→	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	→	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
神奈川	3,040	→	↓	-	-	-	-	-	-	10	→	↓	-	-	-	1	↓	↓	-	-	-	6	↓	↓	4	↑	↑
新潟	106,800	→	→	4,502	↑	↑	5,626	↓	↓	2,213	↓	↓	383	↓	↓	1,405	↓	↑	777	→	↑	177	↓	↓	3,972	↓	↓
富山	33,300	→	→	2,235	↑	↑	1,259	↓	↓	1,301	→	→	432	↑	↑	86	↑	↓	274	↑	→	2,930	→	→	3,681	↓	↓
石川	22,700	→	→	1,471	↓	↓	539	↓	↓	579	↓	↓	93	↓	↓	119	↑	→	53	↑	↑	882	↑	↑	877	↓	↓
福井	23,600	↓	↓	780	↑	↑	544	→	↓	1,163	↑	→	93	↑	↑	80	→	↑	157	↑	↑	4,612	↑	↑	130	↓	↓
山梨	4,810	→	→	-	-	-	67	↑	↑	16	↑	↑	12	↑	↑	8	↑	↑	-	-	-	57	↓	↓	94	→	→
長野	30,900	→	→	233	↓	↓	747	→	↓	235	↓	↓	216	↓	↓	23	↓	↑	68	↑	↑	2,358	↓	→	522	↑	↑
岐阜	21,400	→	→	92	↓	↓	921	↑	↑	2,336	→	↓	188	↑	→	27	↑	↑	77	↑	↓	3,298	→	→	339	↑	↑
静岡	15,600	→	→	4	→	↑	127	↑	↑	1,136	↓	↓	239	↑	→	13	↓	↓	1	↓	↓	240	→	→	44	↓	↓
愛知	26,600	→	→	167	↑	↑	667	↓	↓	1,272	↑	→	179	↓	↓	73	↑	↑	21	→	↑	5,135	→	↑	116	↑	→
三重	26,900	→	→	53	↓	↓	212	→	↓	1,613	→	↓	249	→	↓	96	→	↓	66	→	↑	6,057	↑	↑	281	→	→
滋賀	30,200	↓	↓	264	↑	↑	981	↓	↓	958	↑	↑	231	↑	↑	29	↓	↑	168	↑	↑	7,364	→	↑	404	↑	↑
京都	13,800	→	→	-	-	-	514	↑	↑	99	→	↓	114	↑	↑	7	↑	↑	19	↑	↑	236	↑	↑	228	↑	↑
大阪	4,850	↓	↓	-	-	-	0	→	↓	6	→	↑	-	-	-	5	→	→	-	-	-	2	↑	↑	5	↓	↓
兵庫	35,300	→	→	-	-	-	703	↑	↑	305	→	↑	789	↑	→	24	↑	↑	3	↑	↑	1,854	↓	↓	1,480	↑	↑
奈良	8,450	→	↓	-	-	-	20	↑	↑	30	→	→	38	→	→	25	→	→	-	↑	↑	64	→	→	19	→	→
和歌山	6,360	↓	↓	-	-	-	-	-	-	2	→	↓	2	↓	↑	0	→	↑	-	-	-	1	↑	↑	14	↑	↑
鳥取	12,600	→	→	78	→	→	19	↓	↓	685	↓	↓	368	↓	↓	0	↑	↑	-	-	↑	25	↑	↑	587	↑	↑
島根	16,900	→	↓	25	→	→	298	↑	↑	794	↓	↓	545	↑	↑	10	↓	↓	3	→	↓	287	↑	↓	538	↑	↑
岡山	29,300	→	→	183	↓	↓	368	↓	↑	1,076	↓	↓	327	↓	↑	85	↓	↑	3	↓	↑	1,114	→	↑	1,103	↑	↑
広島	22,200	→	↓	4	↑	↑	357	↑	↑	332	↓	↓	552	↓	→	112	↓	↑	6	↓	↓	251	↑	↑	274	↑	↑
山口	18,400	↓	↓	-	-	-	913	↑	↓	893	↑	→	318	↑	↑	15	↑	↑	1	→	→	696	↑	→	736	↑	↑
徳島	11,000	→	↓	246	↓	↓	17	↑	↑	476	↑	↑	220	→	→	14	↓	↓	24	↑	↑	44	↑	↑	12	↓	↓
香川	12,000	→	↓	-	-	-	45	↓	↓	121	↓	↑	125	↑	↑	10	↓	↓	2	↑	↑	949	↑	↑	48	→	↑
愛媛	13,500	→	→	-	-	-	41	↑	↑	288	↓	↓	134	↑	↑	4	↓	↓	-	-	-	504	↑	↑	305	→	↑
高知	11,300	→	→	2	→	→	64	→	→	880	→	↓	236	→	↑	14	↑	→	-	-	-	5	↓	↓	58	→	↑
福岡	34,500	→	→	51	↓	↓	220	↓	↓	1,969	↑	↑	1,497	↑	→	209	↑	↑	6	→	↓	1,320	↓	↓	7,941	↑	→
佐賀	23,700	→	↓	43	↑	↑	373	↑	↑	558	↑	↑	1,448	↑	↑	14	↑	↑	5	→	↑	153	↑	→	7,805	↓	↓
長崎	11,300	↓	↓	2	→	→	9	→	→	128	→	→	1,218	→	→	6	↓	↓	-	-	↑	75	↑	↑	312	↓	↓
熊本	32,300	→	↓	46	↓	↓	717	↓	↑	1,175	↑	↓	7,757	→	↑	220	→	↓	16	↑	↑	714	→	↑	2,037	↑	↑
大分	20,400	↓	↓	18	→	→	137	↑	↑	1,362	↓	→	2,458	→	↑	10	↑	↑	-	-	-	543	↑	↑	1,281	↓	↓
宮崎	14,600	↓	↓	-	-	↑	1,478	↑	↑	431	→	↓	6,625	→	→	20	↓	↓	18	↓	↓	11	↑	↑	198	→	→
鹿児島	18,300	→	↓	-	-	-	1,199	↑	↑	742	↓	↓	3,641	↓	↓	8	↑	↑	-	↑	↑	42	↑	↑	234	→	↑
沖縄	665	↓	↓	-	-	-	12	→	↑	-	-	-	-	-	↑	-	-	↑	-	-	-	-	-	-	-	-	

（注1） 主食用米、備蓄米及び戦略作物の「2年産意向（対前年実績）」は、元年産実績と比較し、「↑」：増加傾向、「→」：前年並み傾向、「↓」：減少傾向で分類。

（注2） 主食用米の「元年産実績」は、元年12月10日統計部公表の主食用作付面積。

（注3） 備蓄米の「元年産実績」は、地域農業再生協議会が把握した面積。

（注4） 加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米の「元年産実績」は、取組計画認定面積。麦・大豆の「元年産実績」は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

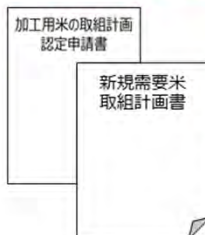
飼料用米等の農業者一覧表の提出期限は 10/19まで確保していますので、 まずは、8/31までに 飼料用米等の取組計画書等の追加・変更 についてご検討願います。

【事務手続きの流れ】

取組計画書

～8月31日までに提出

追加・変更の受付



「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」
別紙様式第3-2号の1 加工用米の取組計画認定申請書
別紙様式第4-1号 新規需要米取組計画書

を提出し直す形で、追加・変更を申請

※ 6月30日以降に、加工用米又は新規需要米に
新たに取組むこととした場合も、申請可能です。

農業者別一覧表

～9月30日までに
地域農業再生協議会ごと
の生産予定面積を提出

～10月19日までに提出



「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」
別紙様式第3-11号 加工用米出荷契約等数量農業者別一覧表
別紙様式第4-2号 新規需要米出荷契約等数量農業者別一覧表

(様式の掲載場所→ <http://www.maff.go.jp/j/seisan/jyukyu/komeseisaku/index.html>)

今からでも地域単位で主食用米から
飼料用米等へ転換すれば、
県への産地交付金の**配分が増えます**

地域農業再生協議会毎にみて、令和元年度よりも
主食用米（酒造好適米を含む）が減少し、

- ① 転換作物※1の面積が拡大した場合に、
その面積に応じて**1.5万円/10a**
- ② 高収益作物等※2の面積が拡大した場合に、
その面積に応じて**3.0万円/10a**。

※1 飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米、WCS用稲、
加工用米、麦、大豆、飼料作物、そば、なたね、高収益作物
※2 高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、
飼料用とうもろこし

**水田活用の直接支払交付金は、
3,050億円の予算を確保しています！**

主食用米と飼料用米の所得の比較
(10a当たりのイメージ)

県・地域協議会毎に
上乘せメニューを設定



お気軽に、無料電話相談



0120-38-3786

受付時間：平日9:00～17:00 自動的にお住まいの地方農政局等に繋がります。

ご注意：携帯電話、PHS、公衆電話及びIP電話など一部の電話では
ご利用いただくことができません。また、非通知設定のお電話
からはお繋ぎできませんので、お手数ですが番号の前に「186」
を押してお掛けください。

各産地における推進事例①

◆新潟県 「田んぼ一枚転換運動」の推進 「酒造好適米から米粉用米等への転換」に対する支援の創設 (産地交付金)

- 新潟県、新潟県農業会議、新潟県農業協同組合中央会、
全国農業協同組合連合会新潟県本部、新潟県主食集荷商業協
同組合のオール新潟で推進。
- 主に業務用向けの「ゆきん子舞（ゆきんこまい）」や酒米
を中心に、田んぼ1枚を米粉用米等に転換するよう働きかけ。
- 産地交付金を活用することで相応の収入を確保。

農業者の皆様へ

「田んぼ一枚転換運動」を推進します

主食用米の消費量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用米等の需要は減少しており、今後の米価下落が心配されます。

稲作経営の安定化に向け **主食用に栽培している田んぼ1枚を米粉用米等へ転換しましょう**

米粉用米等への用途変更は、**8月末が期限**となっています



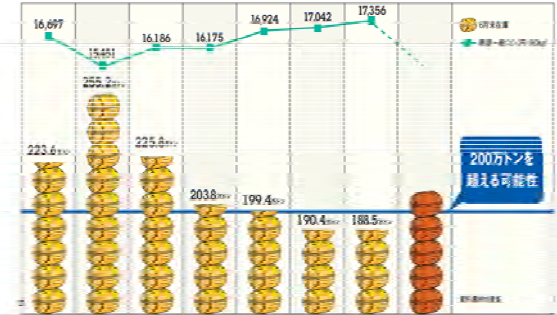
新潟県農業再生協議会

新潟県 新潟県農業会議 新潟県農業協同組合中央会 全国農業協同組合連合会新潟県本部 新潟県主食集荷商業協同組合

このままでは米価の下落が懸念されます

令和2年6月末の民間在庫は、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用米等の著しい需要減少により前年同期と比べ、大幅に積みあがることが予想され、米価が下落することが懸念されます。

【民間在庫と相対取引価格の推移】



200万トンを超える可能性

転換に伴う収入試算

販路作物助成や産地交付金を活用することで、米粉用米等へ転換しても、相応の収入を得られます。リスク分散のためにも米粉用米等に転換しましょう!

【米粉用米へ転換する場合】 (単位:円/10a)

品名	生産用米 販売収入	米粉へ転換後			
		販売収入	販路作物助成	産地交付金※3	収入計
多収性品種 (ゆきん子舞等)	130,900	42,700※2		12,000	134,700
五百万石※1	90,000~ 135,000	18,900	60,000	12,000+20,000	130,900

※価格は前年並で試算 ※1五百万石は、契約内と契約外で価格差 ※2ゆきん子舞は、660kg/10aの収量が期待されることから、基準単収(540kg/10a)を超える収量については主食用米の収入が加算 ※3産地交付金については、複数年契約に取り組み込んだ場合12,000円/10aが加算され、五百万石は産米緊急対策におおむね20,000円/10aが加算

米粉用米等への用途変更が8月末まで可能となりました

取組計画認定申請書等の追加又は変更の期限が8月末日まで延長されました。詳しくは、地域農業再生協議会又は認定方針作成者へお問い合わせください。

実行：新潟県農業再生協議会 お問い合わせ先：JA新潟中央会農産地域対策部 ☎025-230-2021
新潟県農林水産部農産課 ☎025-280-5295

各産地における推進事例②

◇福島県「飼料用米推進緊急対策事業」の創設（地方創生臨時交付金）

○ 支援対象について

- ・ 飼料用米の3年以上の複数年契約に取り組む農業者すべての方が支援の対象
- ・ 国交付金の飼料用米の複数年契約加算（10a当たり12,000円）の対象となっていることが条件
- ・ 産地交付金に加え、地域創生臨時交付金を活用した「飼料用米推進緊急対策事業」により支援（支援額は10a当たり5,000円以内）

※ 今回の県補助金を加えた飼料用米（複数年契約）に関する交付金等収入は、下表のとおりとなります。

区分	金額（円/10a）
国交付金 （戦略作物助成） A	80,000
国交付金 （複数年契約加算） B	12,000
産地交付金 （地域農業再生協議会が設定） C	α
県補助金 （今回の措置） D	5,000
合計 A+B+C+D	97,000+ α

◇福島県〇〇町「飼料用米の一般品種」に対する支援の創設（産地交付金）（例）

※取組計画書の追加・変更を受けての対応

<見直し前>

多収品種
による生産

既に移植済の
一般品種も
対象に追加

<見直し後>

多収品種による生産

又は

一般品種で生産性
向上の取組を行うもの

◇兵庫県「持続的生産等支援事業（令和2年産酒米対策）」の創設（地方創生臨時交付金）

区分	持続的生産支援
実施内容	2年産の酒米栽培を中止し、他品種への転換等に協力する生産者を支援
実施主体	農業者団体
単価	6千円/10a
負担割合	県1/2、農業者団体1/2